

令和7年度（2025年度）
学群編入学学生募集要項
(社会・国際学群 社会学類)

令和6年9月



筑波大学
University of Tsukuba

編入学試験実施日程

出 願 受 付	令和6年11月1日（金）～8日（金） 必着
受 験 票 発 送	令和6年11月15日（金）
試 験 日	令和6年11月28日（木）～29日（金）
合 格 者 発 表	令和6年12月11日（水）
入 学 手 続	令和6年12月12日（木）～19日（木）
入 学 時 期	令和7年4月1日（火）
入 学 式	令和7年4月上旬（別途通知）

今後の入試情報の周知について

入試に関する最新情報は、以下の大学入試情報サイトで発表しますので随時確認してください。特に、出願時及び受験前には、必ず最新情報を確認してください。

大学入試情報サイト(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

<不測の事態が発生した場合の諸連絡>

災害等により不測の事態が発生した場合の本学入学者選抜に関する情報提供は、大学入試情報サイト及びスマートフォン・携帯電話向け Web サイトにより行います。

【大学入試情報サイト】(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

【スマートフォン・携帯電話向け Web サイト】(<https://daigakuic.jp/tsukuba/>)

目 次

ページ

1	アドミッション・ポリシー	4
2	募集人員	4
3	編入学の年次	4
4	編入学の時期	4
5	出願資格	4
6	出願書類等	5
7	出願方法	7
8	障害等のある入学志願者の事前相談	7
9	選抜方法	7
10	試験日程・学力検査等	8
11	受験についての注意事項	8
12	合格発表等	9
13	入学手続	10
14	追加合格	10
15	入学試験に関する情報開示	11
16	個人情報の取扱い	11
17	問合せ先	12
18	試験場配置図及び交通機関	13
	筑波大学検定料払込方法	15

出願書類所定様式	別添
----------	----

1 アドミッション・ポリシー

筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む人材を受け入れます。

Our goal is to nurture talented people who can play active roles globally of their own accord. The University of Tsukuba accepts students of high academic and analytical ability, who are energetic and can take positive initiative in tackling diverse problems.

学群・学類名	入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)
社会・国際学群 社会学類	社会・国際学群社会学類では、社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、希望する主専攻分野(社会学, 法学, 政治学, 経済学)に関する初歩的な素養および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。

2 募集人員

学群・学類名	主専攻分野	募集人員
社会・国際学群 社会学類	社会学, 法学, 政治学, 経済学	10名

3 編入学の年次

編入学の年次は、第3年次とします。(なお、出身大学等で修得した単位は、本学類の基準に従って60単位を上限として認定します。ただし60単位以内でも、専門科目は、本学類で履修することが望ましいという考えから認定しないこともあります。)

4 編入学の時期

編入学の時期は、令和7年4月1日とします。

5 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 令和7年3月31日までに、大学(外国の大学を除く。)に2年以上在学し、62単位以上修得した者及び修得見込みの者
- (3) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科(修業年限が2年以上であること。その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者(学校教育法[昭和22年法律第26号]第90条第1項に規定する者に限る。)
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であること。その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者(学校教育法[昭和22年法律第26号]第90条第1項に規定する者に限る。)
- (5) 外国の大学又は短期大学を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者

出願資格に不明な点がある場合には、出願前に「17 問合せ先」へ問い合わせてください。

6 出願書類等

本学所定の 1, 8, 9, 11 の様式は、以下の大学入試情報サイトからダウンロードし、A4 サイズの用紙に印刷してください。



大学入試情報サイト>入試日程と募集要項(<https://ac.tsukuba.ac.jp/apply/application-guidelines/>)

大学入試情報サイト

書 類 等	提出対象者	摘 要
1 編入学志願票 [大学入試情報サイトからダウンロード]	全員	「編入学志願票の記入要領」を参照の上、本学所定の様式に所要事項を記入し、「検定料収納証明書」を所定の欄に貼り付けてください。
2 成績証明書	全員	出身大学(学部)長又は学校長が作成したものを提出してください。なお、証明書は、令和 6 年 4 月以降に発行されたものを提出してください。 外国の大学又は短期大学出身者で、証明書が英語以外の外国文の場合は、学校等の公的機関が証明した英訳又は和訳を添付してください。
3 単位修得見込証明書(履修科目証明書等)	出願資格(2)に該当する者で出願時に 62 単位以上修得見込みの者	出願資格(2)に該当する者で出願時に 62 単位以上修得見込みの者は、62 単位に対して不足している単位数分の単位修得見込証明書(履修科目証明書等)を提出してください。 所属学校から当該書類が発行されない場合は、①学校の履修登録システムから出力された履修登録票等(単位数が記載されたもの)又は②志願者本人が作成した履修科目リスト(自由様式)と該当科目のシラバスのコピーを提出してください。 ・履修科目リストには履修科目名、科目毎の単位数、合計単位数、学校名、氏名を記載してください。 ・シラバスのコピーは単位修得済み科目を除く履修中の科目全てのものが必要です。科目名、科目毎の単位数、科目内容が記載されているものを提出してください。
4 在学証明書	出願資格(2)に該当する者	大学の 2 年次又は 3 年次に在学している者は、在学証明書を必ず提出してください。 また、入学時に当該大学の退学証明書を提出してください。
5 卒業・修了(見込)証明書	出願資格(1),(3),(4),(5),(6)に該当する者	出身大学(学部)長又は学校長が作成したものを提出してください。 なお、証明書は、令和 6 年 4 月以降に発行されたものを提出してください。 外国の大学又は短期大学出身者で、証明書が英語以外の外国文の場合は、学校等の公的機関が証明した英文訳又は和文訳を添付してください。
6 「専門士」取得(見込)証明書	出願資格(4)に該当する者	専修学校の専門課程修了者又は修了見込みの者は学校長が作成した「専門士」取得(見込)証明書を提出してください。 なお、証明書は令和 6 年 4 月以降に発行されたものを提出してください。
7 検定料	全員 (国費外国人留学生を除く。)	検定料を払い込み、「検定料収納証明書」を「編入学志願票」の所定の欄に貼り付けてください。 (1)検定料 30,000 円 (2)払込期間 令和 6 年 10 月 1 日(火)～11 月 8 日(金) (3)払込方法 コンビニエンスストア又はクレジットカード決済で払い込んでください。 (https://e-shiharai.net/) ①コンビニエンスストアの場合 15 ページの「筑波大学検定料払込方法」を読み、上記 Web サイトから、申込手を完了後、コンビニエンスストア内にある情報端末を利用し、レジで払い込んでください。 ②クレジットカード決済の場合 15 ページの「筑波大学検定料払込方法」を読み、上記 Web サイトから、クレジットカード決済により払い込んでください。 なお、海外在住でクレジットカード決済が不可能な場合には、「17 問合せ先」へ問い合わせてください。

書 類 等	提出対象者	摘 要
7 検定料	全員 (国費外国人留学生を除く。)	(4) 検定料の返還 ① 検定料を払い込んだが本学に出願をしなかった(出願書類等を提出しなかった。)又は出願が受理されなかった場合は、本人の申し出により、検定料 30,000 円から手数料を差し引いた金額を返還します。 ② 検定料を二重に払い込んだ場合は本人の申し出により、検定料 30,000 円から手数料を差し引いた金額を返還します。 ※上記①, ②に該当する者以外には、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。 (5) 検定料の免除 本学が指定する災害の被災者に対する検定料の免除措置があります。詳しくは、以下の本学 Web サイトをご覧ください。 (https://www.tsukuba.ac.jp/news/20200710152909.html)
	国費外国人留学生	出願時において、国費外国人留学生(日本政府)である場合には、検定料を払い込む必要はありません。この場合、国費外国人留学生であることを証明する書類を提出してください。
8 受験票・写真票 [大学入試情報サイトからダウンロード]	全員	本学所定の様式に所要事項を記入し、両方とも同じ写真を貼り付けてください。(縦 4cm×横 3cm, 上半身・無帽・正面向きのもので、出願する前 3 か月以内に撮影したもの。受験時に眼鏡を使用する場合は、眼鏡をかけて撮影してください。なお、白黒、カラーは問いません。)貼り付けた写真は本人確認に使用します。
9 志望の動機 [大学入試情報サイトからダウンロード]	全員	本学所定の様式を用いて、自筆の「志望の動機」(800 字以内)を提出してください。
10 返信用封筒	全員	受験票を郵送しますので、長形 3 号(縦 23.5cm×横 12cm)の封筒を用意し、封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を記入し、 410 円分の切手 を重ねずに貼り付けてください。なお、封筒の封はしないでください。
11 出願用封筒・大学あて名シート・出願書類確認票 [大学入試情報サイトからダウンロード]	全員	出願書類を郵送するための封筒として「出願用封筒(市販の角形 2 号封筒 縦 33.2cm×横 24cm)」を用意し、封筒の表面に「大学あて名シート」を、封筒の裏面に「出願書類確認票」をしっかりと貼り付けてください。 なお、「大学あて名シート」はカラーで印刷してください。
12 在留カードの写し等	外国籍の者	在留カードの両面の写し(在留期間満了日前であれば外国人登録証明書でも可)又は国籍及び在留資格を確認できるもの(パスポートの写し、在日公館の証明書等)を提出してください。(国籍及び在留資格を確認できるものは、日本語又は英語で作成されたものとし、これらの言語以外の場合は日本語又は英語の翻訳文を添付。)

※改氏名により、現在の氏名が証明書の氏名と異なる場合は、戸籍抄本(写可)を添付してください。

7 出願方法

- (1) 出願期間 令和6年11月1日(金)～8日(金)までの間に必着のこと。(持参不可)

送付先 〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1 筑波大学教育推進部入試課

なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、郵送期間を十分考慮の上、郵送してください。本学への到着日を指定して郵送する方法もあります。詳しくは郵便局に問い合わせてください。

- (2) 出願書類を一括取りそろえ、「(4)出願にあたっての注意事項」をよく読んで、出願用封筒により必ず簡易書留・速達で郵送してください。

- (3) 出願書類を受理した後、「受験票」を発送します。

なお、11月21日(木)までに受験票が到着しないときは、「17 問合せ先」へ問い合わせてください。

- (4) 出願にあたっての注意事項

①提出書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理できません。

②出願後の志望する主専攻分野の変更は認めません。

③出願書類は返却しません。また、既納の検定料は返還しません。

④以下のいずれかに該当する場合、入学許可を取り消します。(入学料は返還しません。)

ア 入学許可後、出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合

イ 「卒業(修了)見込み」で出願した者及び「単位修得見込み」で出願した者が、令和7年3月31日までに要件を満たさなかった場合

8 障害等のある入学志願者の事前相談

受験上の配慮を必要とする者は、以下の流れに従って配慮を申請してください。

- (1) 配慮申請の流れ

ア 以下の大学入試情報サイト内のフォームから配慮を申請してください。申請内容を確認後、本学よりメールにて「筑波大学入学試験 受験相談申込書(様式)」を送付します。

【受験上の配慮申請フォーム】

大学入試情報サイト＞受験する＞受験上の配慮申請(<https://ac.tsukuba.ac.jp/apply/care>)

イ 「筑波大学入学試験 受験相談申込書」に必要事項を記入しメールで返信してください。

ウ ①障害の程度等を記載した医師の診断書(補助用具を必要とする等の所見を含む。)の原本、②持ち込みを希望する補助用具等の写真(該当者のみ)を締切日までに「17 問合せ先」に郵送してください。

エ 本学より、「配慮事項決定通知書」を郵送します。

- (2) 申請書類の郵送締切日

令和6年10月2日(水)必着

- (3) 配慮申請に関する注意事項

ア 提出された書類により、関係学群・学類において協議の上、配慮内容を決定します。配慮内容の検討にあたって、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。

イ 締切日以降の申請には対応できない場合があります。また、内容によっては希望する配慮内容に対応できない場合もあります。

ウ 出願後、不慮の事故等により、合理的な配慮が必要となった者は、締切日にかかわらず、「17 問合せ先」まで速やかに相談してください。

9 選抜方法

入学志願者に対して、専門科目、外国語(英語)及び面接を課し、提出書類等を含めて総合的に判定して、合格者を決定します。

10 試験日程・学力検査等

(1) 日程及び試験場

学 類 名	11 月 28 日 (木)				11 月 29 日 (金)		試 験 場
	10:00	11:30	13:30	15:00	10:00	17:00	
社 会 学 類	専門科目	休憩	外国語 (英語)		面接		第 一 試 験 場

※受験者は、日程に従って指定された各試験等を全て受験してください。指定された試験等を一つでも受験しなかった場合は欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

(2) 学力検査等

教 科	試 験 時 間	科 目	備 考
専 門 科 目	90 分	社会学 法学 政治学 経済学	1 科目選択(事前選択) ※受験科目は、事前に選択した主専攻分野名と同じ科目となり、出願後にこれを変更することはできません。
外 国 語 (英 語)	90 分	社会学 法学 政治学 経済学	
面 接	—	個別面接	

11 受験についての注意事項

(1) 試験当日に持参するもの

ア 筑波大学受験票

イ 筆記具(鉛筆[シャープペンシルも可]、消しゴム等)

ウ 昼食

エ 時計(計時機能だけのもの)

(2) 試験時の注意事項

ア 受験者は、試験日程に従って指定された各試験等を全て受験しなければなりません。指定された試験等を一つでも受験しなかった場合は欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

イ 受験者は、試験当日 9:30 までに試験場に来てください。試験室への入室開始は 9:00 を予定しています。なお、2 日目については、学類の指示に従ってください。

ウ 「試験日程及び試験場」については 8 ページを、「試験場配置図及び交通機関」については 13 ページをそれぞれ確認してください。

エ 筑波大学受験票は、必ず持参してください。なお、受験票を忘れた場合や紛失した場合は、試験当日の試験開始前に試験場の本部に申し出てください。

オ 試験(面接を含む。)開始後 30 分を超えた遅刻者は、受験を認めません。

カ 受験者は、試験開始 15 分前までに各自指定された試験室の所定の席に着席してください。

キ 学力検査等の筆記試験においては、下敷きとあらゆる種類の計算機の使用を禁じます。また、英文字や地図等が表示された衣服の着用及び故事・格言等が印刷された鉛筆等の使用を禁じます。

ク 机の上には、「受験票(机上の受験番号札の手前に置く。）」、「鉛筆(シャープペンシルも可)」,「消しゴム」,「鉛筆削り」,「時計(計時機能だけのもの)」,「眼鏡」,「ハンカチ」,「目薬」,「ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)」以外のものは置かないでください。

また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ、スマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は、試験会場(面接を含む。)に入る前に必ずアラームを解除し、電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験時間中に使用した場合は、不正行為とみなします。

ケ 解答用紙の所定欄に、氏名及び受験番号を楷書で丁寧に記入してください。未記入、判読不能なときは採点しません。

コ 学力検査においては、事前に選択した主専攻分野以外の科目の受験は認めません。

サ 試験妨害行為又は不正行為があったときは、直ちに退室を命じ、その後の受験は認めません。既に受けた試験の成績も無効になります。また、状況により警察へ被害届を提出する等の対応を取ることがあります。

シ 試験時間中の途中退室は、原則として認めません。(発病又はトイレ等による一時退室を除く。)

ス 試験時間中にトイレ等のため席を立つときは、挙手をして監督者に申し出て、その指示に従ってください。

セ 試験時間が終わったら、直ちに筆記具を置き、監督者の指示に従ってください。

ソ その他、監督者からの指示に従ってください。

タ 受験者に対する指示は、試験場において掲示により行いますので、試験当日は試験場に設置された掲示板を必ず確認してください。なお、試験実施に係る掲示(試験室割振り、試験室、試験場本部の位置等)は、11月27日(水)の15:00から行います。

チ 受験者の付添者は、試験場内に立ち入ることをご遠慮ください。

ツ 受験のための宿泊施設の斡旋は行いません。

テ 本学では可否の問合せには応じません。試験場付近及び最寄りの駅周辺等で可否電報等を勧誘する者があっても、本学では一切関知しません。本学関係者を装って勧誘する例もありますが、本学とは無関係であり、本学は一切責任を負わないので十分注意してください。

12 合格発表等

(1) 合格発表・通知

令和6年12月11日(水)10:00

上記の日時に、以下の大学入試情報サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者あて速達郵便で「合格通知書」、「入学手続書類」等を発送します。(12月11日発送)

・大学入試情報サイト(<https://ac.tsukuba.ac.jp/>)

※電話等による可否の問合せには一切応じません。

(2) 掲載期間

令和6年12月11日(水)10:00～18日(水)12:00

※掲載開始時間及び掲載終了時間は多少前後することがあります。



大学入試情報サイト

13 入学手続

(1) 入学手続期間

令和 6 年 12 月 12 日(木)～19 日(木) 必着(持参不可)

この期間内に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

(2) 入学手続方法

郵送及び Web 入学手続専用サイトの両方で入学手続を行ってください。Web 入学手続専用サイトへのログインには「受験番号」及び編入学志願票に記入した「メールアドレス」、「生年月日」が必要です。入学手続の詳細は、合格者に送付する「入学手続書類」で指示します。

(3) 入学金

282,000 円

※改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(4) 入学後に必要な学生納付金

授業料 267,900円〔第1期分(4月～9月分)〕	} [年額 535,800 円]
267,900円〔第2期分(10月～3月分)〕	

※改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※授業料は、入学後に口座振替により納付してください。

(5) 入学金・授業料の免除及び徴収猶予について

経済的理由によって納付が困難であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対し、入学金又は授業料の全部若しくは一部の免除又は徴収の猶予をする制度があります。

詳細は、筑波大学 Web サイト>キャンパスライフ>奨学金・修学支援を確認してください。

(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/index.html>)

入学金・授業料の免除等に関する問合せ先:

学生部学生生活課(経済支援) 電話 029-853-2262(土・日・祝日を除く 9:00～12:00, 13:15～17:00)

(6) その他

入学を辞退する場合は、12 月 19 日(木)までに Web 入学手続専用サイトにて入学辞退手続をしてください。詳細は「入学手続書類」で指示します。

やむを得ない事情があり、12 月 19 日(木)を過ぎて入学を辞退する場合は、「17 問合せ先」に記載の本学 Web サイトから連絡してください。

14 追加合格

入学手続期間以降、入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格者の決定を行います。

追加合格者には、直接本人に電話連絡をし、入学意思の確認を行います。出願時に記入した志願者本人の電話番号・携帯電話番号(入学志願票に記載された番号)に電話連絡しますので、電話番号の記入に当たっては十分注意してください。

15 入学試験に関する情報開示

令和 7 年度学群編入学試験(社会・国際学群社会学類)に関する情報を次のとおり開示します。

(1) 個人成績等

ア 成績を点数で表している場合は、合格者については総合点を、不合格者については総合点及び成績のランク区分(不合格者の成績を 3 段階に区分し、該当する段階)

イ 成績を点数で表している場合は、学力検査等(面接を除く。)の得点

ウ 成績を A, B, C 等の総合評価で表している場合は、合格者、不合格者いずれも当該段階別評価(総合評価)

請求に応じ、受験者本人に対し郵送の上、開示をします。

開示期間は、令和 7 年 5 月 1 日～6 月 30 日までとします。

なお、令和 7 年 4 月下旬に大学入試情報サイトで請求方法等についてお知らせします。

(2) 試験問題の正解例等

教科・科目の試験問題の標準的な解答例又は出題意図を試験終了後(令和 7 年 4 月以降)に、大学入試情報サイト等で発表するとともに、請求に応じて、報道機関、出版社等に提供します。

(3) 情報開示に関する問合せ先

「17 問合せ先」に記載の本学 Web サイトから問い合わせてください。

16 個人情報の取扱い

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び本学が定める国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則等に基づき、個人情報の適正な管理に努めています。

出願及び入学手続き時に取得する入学志願者・受験者の氏名、生年月日、性別その他の個人情報等は厳格に取り扱った上で、次のことに利用します。

- ・入学者選抜及び合格発表並びに入学手続
- ・合格者の入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、授業料等に関する業務
- ・入学者選抜方法等の改善や広報のための調査及び分析並びに研究
- ・個人が特定できない形で統計データへの加工及び利用

また、「個人情報の保護に関する法律」第 27 条第 1 項各号に規定された場合を除いて、本人の同意を得ることなく個人情報の第三者への提供は行いません。ただし、国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、合否情報、入学手続状況、本学の受験番号、志望学群名、高等学校名、氏名、性別及び生年月日の情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供します。

本学における個人情報の取扱いについては以下のとおりです。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-01/pdf/2022hks17.pdf>

17 問合せ先

問合せは、原則として志願者本人が行ってください。

(1) Web サイトからの問合せ

筑波大学＞お問い合わせ＞入試, 入学＞入学試験に関すること＞学群＞教育推進部入試課＞MAIL

(<https://www.tsukuba.ac.jp/contact/form/?type=nyusika1>)

(2) 電話, FAX での問合せ

受付時間 土・日・祝日を除く 9:00～12:00, 13:15～17:00

電話 029-853-6007

FAX 029-853-6008

(3) 郵送での送付先

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

筑波大学教育推進部入試課

SAMPLE

18 試験場配置図及び交通機関

【試験場配置図】

●は掲示板の位置を示す。



【試験場最寄りのバス停】

学群・学類名		試験場	最寄りのバス停
社会・国際学群	社会学類	第一試験場	第一エリア前

【主な交通機関】

(1) つくばエクスプレス(TX)つくば駅のつくばセンターから試験場

つくばセンターから「筑波大学循環(右回り/左回り)」乗車10～15分→第一エリア前バス停下車徒歩約5分

(2) 土浦駅からつくばセンター

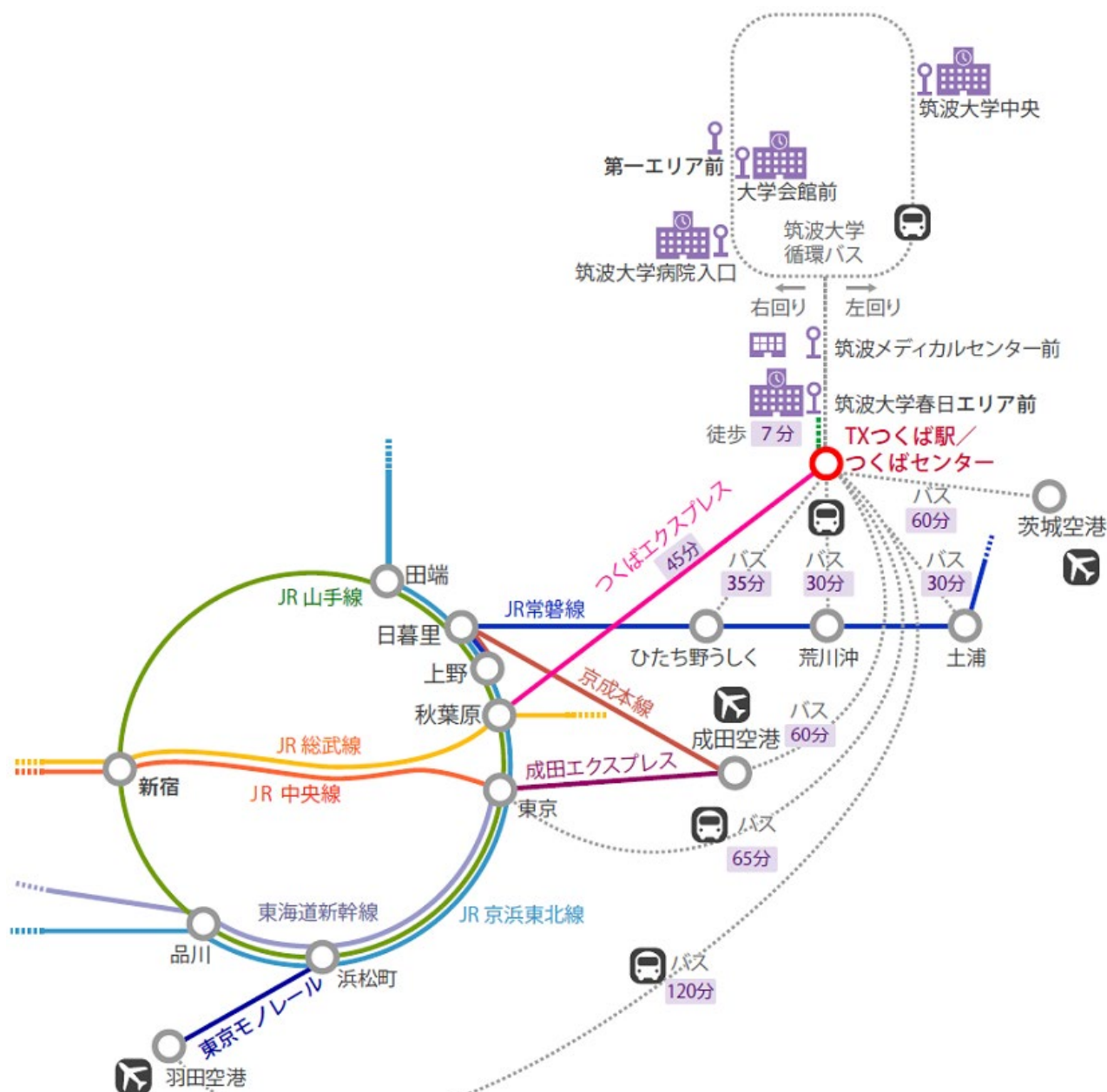
西口3番乗り場から「つくばセンター」行バス乗車30分

本学への交通アクセス・路線図の詳細は、以下のWebサイトを確認してください。

筑波大学>アクセス・キャンパスマップ>筑波キャンパス交通アクセス

(<https://www.tsukuba.ac.jp/access/tsukuba-access/index.html>)

【筑波キャンパスへの路線図】



バス運行の詳細は各バス会社の Web サイトを確認してください。

羽田空港－つくばセンター

関東鉄道 (<https://www.kantetsu.co.jp/highwaybus/tsukuba-hnd>)

成田空港－つくばセンター

成田空港交通 (<http://nariku.co.jp/kousoku/tsukuba.html>)

茨城空港－つくばセンター

関東鉄道 (<https://www.kantetsu.co.jp/highwaybus/ibr-tsukuba>)

筑波大学 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

<https://e-shiharai.net/>



※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



2 お支払い

クレジットカードでお支払い



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、
支払方法で
「クレジットカード」を選択

カード情報を入力

全入力内容が表示されますので、
正しければ「確定」を押す

お支払い完了です。
下記の手順に従って、
「収納証明書」を印刷してください。

コンビニエンスストアでお支払い



【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と
店員に伝え、印刷した【払込票】
を渡すか、【払込票番号】を
伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・
選考料取扱明細書」（チケット）を
受け取ってください。



【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】



各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
（紫のボタン）

各種代金お支払い

マルチペイメントサービス

【お客様番号】【確認番号】
を入力

店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。



【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Famiポートまたは
マルチコピー機へ

代金支払い

番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】
を入力

3 出 願

【クレジットカードでお支払いの場合】

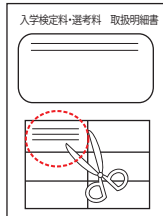
支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」に
アクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と
【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。

「収納証明書」部分を切り取り、
入学志願票の所定欄に貼り出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

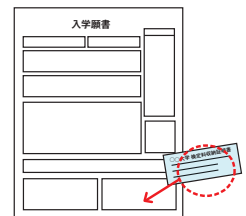


【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、
入学願書の所定欄に貼り出願。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに
「感熱感圧紙などを変色させる場合があります」と記載
されている欄はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※コンビニでお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 出願期間を入試要項等で確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでの申込みと同時に支払いが完了します。23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお支払いされた場合に限りです。
- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱コンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。（事務手数料は変更になる場合があります）

SAMPLE

筑波大学教育推進部入試課

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

電話 029-853-6007

FAX 029-853-6008

土・日・祝日を除く 9:00～12:00, 13:15～17:00

※問合せは、原則として志願者本人が行ってください。